

地域計画

策定年月日	令和7年3月〇〇日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	新庄市 205
地域名 (地域内農業集落名)	山屋・大福田地区 (上山屋、下山屋、大福田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	205.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	189.9 ha
② 田の面積	189.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	24 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	16.6 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

山屋・大福田地区では、後継者のいる農家よりいない農家の割合が高く、地区内で将来的に中核として地域営農を担っていける人材の育成を進めていく必要があり、また持続可能な営農を実現していくために、既存の営農方法だけでなく、様々な枠組みの営農を模索することが必須である。なお経営規模拡大の意向がある担い手が効率的に営農できるよう農地の集積・集約化を一層推進しなければならない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地区では、地域の中核として農業を担う者が32経営体おり、意欲ある経営体への農地の集約化を積極的に促進し、効率化及び省力化した営農を実施していく。また地域内には畜産農家が3経営体おり、以前から耕畜連携の取り組みがなされており、この取り組みを引き続き実践することによって、地域として持続可能な営農地域にしていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の担い手を中心に集積・集約化を推進するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員と密な連絡体制を構築し、農地中間管理機構を通じた農地の団地化に努めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	54.1	%	将来の目標とする集積率
			62.1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の担い手が効率的に営農できるよう定期的に地域で話し合い、地域として担い手への集約を推進していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 経営規模拡大意向のある担い手や新規就農者が地域内農地を優先的に耕作していくこととする。地域内営農者相互に農地の出し手情報の交換及び収集を図りながら、現担い手への農地の集約化を働きかけていきたい。また入作を積極的に受入れ、地域農地の適切な活用を促進していく。									
(2)農地中間管理機構の活用方法 経営農地の集約化をより推進していくため、出し手となる農地所有者は、原則農地を農地中間管理機構へ貸し付けていくこととする。地域の担い手が、病気やケガなど様々な事情により営農の継続が困難になる場合については、農地中間管理機構の農地バンクとしての機能を活用し、農地の円滑な耕作継続が出来るよう、新たな受け手への貸し付け等を進めていく。									
(3)基盤整備事業への取組 より効率的で省力化された営農を実践するため、圃場の大規模化及び農業用機械の大型化を実現するために、基盤整備が必要となる農用地については、地域の現耕作者及び将来的な担い手で協議し、国等を含めた行政と土地改良区の歩調を合わせながら検討していく。									
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 地域内の担い手が営農をしていく上での意向を踏まえながら、市及び農業協同組合、土地改良区などの営農に関わる各種組織と連携しながら、地域の担い手の確保・育成に取り組んでいく。									
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組 農作業委託の活用としては、現状農業協同組合が所管提供する乾燥施設などを活用し、営農に係る労力の軽減を図っている。また、防除作業や直播栽培の取組みも農業協同組合中心に実施している状況であるため、今後も営農の省力化を実現するために、積極的に各種農業支援サービスの活用を取り入れていきたい。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨その他		
【選択した上記の取組内容】 ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。 ②〇〇地区において、管理協定を早急に締結し、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替えていく。 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
別紙1			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	特になし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

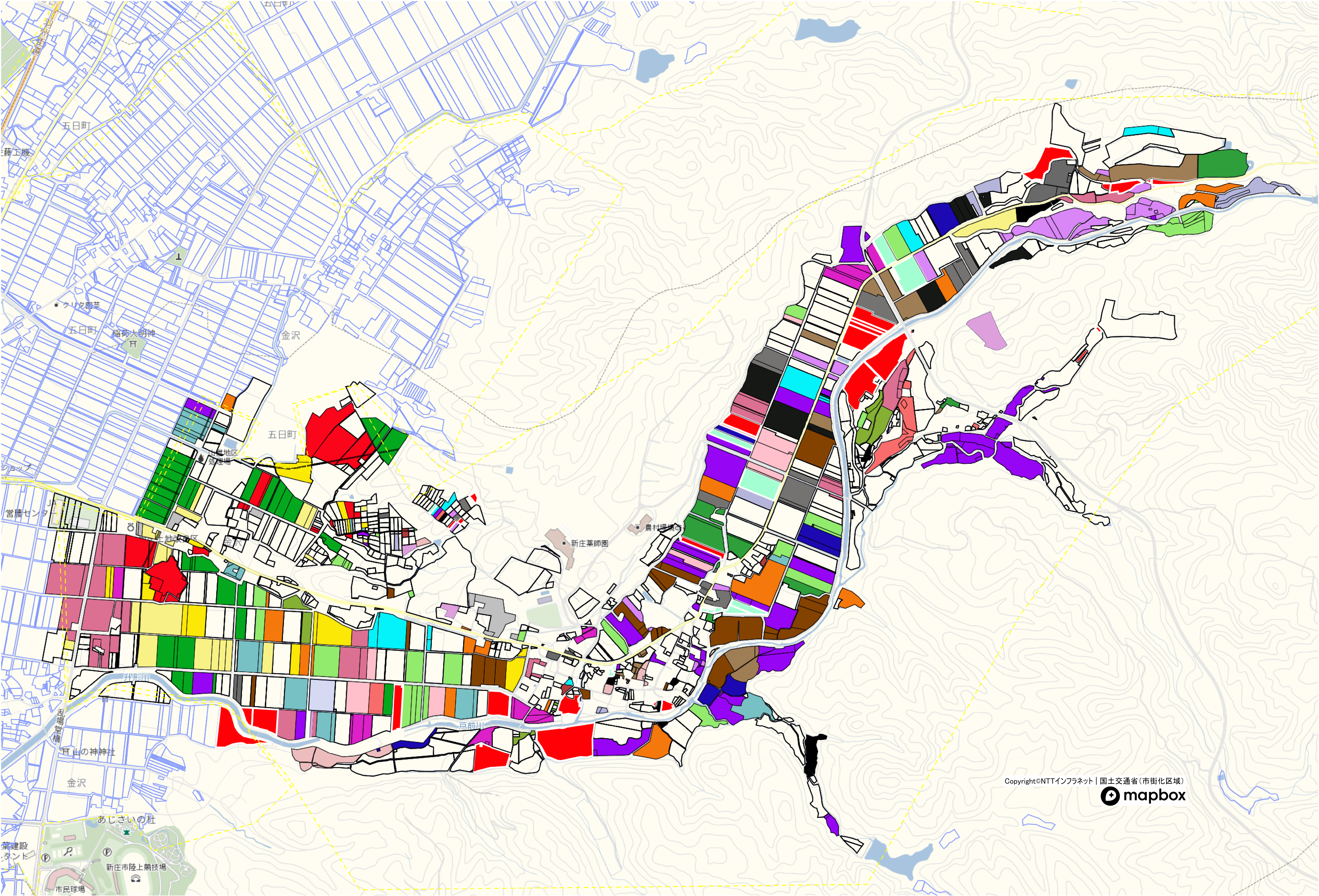
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
到達		水稲	2 ha	0 ha	水稲	4.7 ha	0 ha	1の色	
認農		水稲、野菜	5.8 ha	0 ha	水稲、野菜	8.7 ha	0 ha	2の色	
認農		水稲	5.1 ha	0 ha	水稲	5.8 ha	0 ha	3の色	
到達		水稲	1.3 ha	0 ha	水稲	1.3 ha	0 ha	4の色	
認農		水稲、そば	7.8 ha	0 ha	水稲、そば	9.6 ha	0 ha	5の色	
認農		水稲	0.3 ha	0 ha	水稲	3.3 ha	0 ha	6の色	
認農		水稲	2.3 ha	0 ha	水稲	5.7 ha	0 ha	7の色	
認農		水稲、繁殖牛	7.5 ha	0 ha	水稲、繁殖牛	7.5 ha	0 ha	8の色	
利用者		水稲	1.1 ha	0 ha	水稲	1.1 ha	0 ha	9の色	
利用者		水稲、牧草	1.5 ha	0 ha	水稲、牧草	1.5 ha	0 ha	10の色	
到達		水稲	1.6 ha	0 ha	水稲	3.7 ha	0 ha	11の色	
到達		水稲	3.2 ha	0 ha	水稲	3.2 ha	0 ha	12の色	
到達		水稲	3.8 ha	0 ha	水稲	3.8 ha	0 ha	13の色	
認農		水稲	2.8 ha	0 ha	水稲	2.8 ha	0 ha	14の色	
認農		水稲、繁殖牛	3.9 ha	0 ha	水稲、繁殖牛	3.9 ha	0 ha	15の色	
認農		水稲、そば	12.7 ha	0 ha	水稲、そば	12.7 ha	0 ha	16の色	
利用者		水稲	0.3 ha	0 ha	水稲	0.3 ha	0 ha	17の色	
認農		水稲、野菜	10.8 ha	0 ha	水稲、野菜	10.8 ha	0 ha	18の色	
認農		水稲	6.5 ha	0 ha	水稲	6.5 ha	0 ha	19の色	
到達		水稲、そば	1.3 ha	0 ha	水稲、そば	1.3 ha	0 ha	20の色	
利用者		水稲	0.2 ha	0 ha	水稲	0.2 ha	0 ha	21の色	
認農		水稲	2.6 ha	0 ha	水稲	2.6 ha	0 ha	22の色	
認農		水稲	4.4 ha	0 ha	水稲	4.4 ha	0 ha	23の色	
利用者		水稲	1.8 ha	0 ha	水稲	1.8 ha	0 ha	24の色	
認農		水稲	3 ha	0 ha	水稲	3 ha	0 ha	25の色	
利用者		水稲	0.8 ha	0 ha	水稲	0.8 ha	0 ha	26の色	
到達		水稲	0.8 ha	0 ha	水稲	0.8 ha	0 ha	27の色	
認農		水稲、野菜	5.3 ha	0 ha	水稲、野菜	5.3 ha	0 ha	28の色	
到達		水稲	1.5 ha	0 ha	水稲	1.5 ha	0 ha	29の色	
利用者		水稲、繁殖牛	4 ha	0 ha	水稲、繁殖牛	4 ha	0 ha	30の色	
到達		水稲	1.8 ha	0 ha	水稲	1.8 ha	0 ha	31の色	
利用者		水稲、果樹	3.5 ha	0 ha	水稲、果樹	3.5 ha	0 ha	32の色	
			ha	ha		ha	ha		
計	32経営体		111.3 ha	0 ha		127.9 ha	0 ha		



Copyright©NTTインフラネット | 国土交通省(市街化区域)

